



# 2019年度



## 南三陸町放課後児童クラブ利用申込案内

### \*利用申込受付\*

#### ① 集中受付

【日時】2019年1月15日(火)・16日(水) 午前9時から午後7時まで

【場所】総合ケアセンター南三陸1階 いきいきルーム

#### ② 随時受付

上記期間以降も随時受け付けを行います。

なお、2019年度分(4月1日から利用)については、2019年1月18日(金)まで申込みください。

【場所】総合ケアセンター南三陸1階 保健福祉課子育て支援係窓口  
土・日・祝日以外の平日 午前9時から午後5時まで



### \*南三陸町放課後児童クラブ一覧\*



クラブ名	定員	対象児童	所在地
志津川地区放課後児童クラブ	30名	志津川小学校在籍児童 入谷小学校在籍児童	南三陸町志津川字城場41 (志津川小学校校舎内)
歌津地区放課後児童クラブ	20名	伊里前小学校在籍児童 名足小学校在籍児童	南三陸町歌津字峰畑10番地4 (歌津中学校そば)
戸倉地区放課後児童クラブ	20名	戸倉小学校在籍児童	南三陸町戸倉字宇津野50番地10 (戸倉子育て支援センター併設)

※各地区、新1年生を含む6年生まで利用可(但し、低学年を優先する場合があります)

### \*問い合わせ\*

担当:保健福祉課 子育て支援係(子育て支援センター)

住所:南三陸町志津川字沼田14番地3 総合ケアセンター南三陸1階

電話:0226-46-1402 (子育て支援係)

0226-46-3042 (子育て支援センター)

FAX:0226-46-4587

## \*放課後児童クラブとは

南三陸町放課後児童クラブは、町内小学校に在籍する児童であって、保護者及び同居の家族が以下のいずれかに該当するため、放課後に家庭で適切な保護を受けることのできない児童を対象としています。

また、新1年生を含む、2年生から6年生は、4月1日から受け入れることが可能となっています。

平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、6学年の児童まで利用できますが、利用申請が募集人数を超えた場合は、低学年の児童を優先させていただきます。

### 【保育の必要な事由】

- ① 保護者又は同居の家族が就労、就学又は機能訓練をしている。
- ② 児童を保護できない程度の疾病又は心身障害を有している。
- ③ 家族等の看護又は付き添いをしている。
- ④ その他町長が適当と認める事由がある。

## \*各地区放課後児童クラブ共通\*

○開所時間：月曜から金曜日 下校時から午後6時30分まで  
土曜日及び学校休業日等 午前8時から午後6時30分まで  
※利用状況によって開閉所時間等について、異なる場合があります。  
※土曜日保育については、保護者又は同居の家族どちらも就労している児童を対象にしています。どちらかがお休みの場合には、御家庭で御協力をいただいております。

○休業日：日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日まで  
※その他町長が必要と認めた日  
※小学校が臨時休校となった場合（台風、災害、警報等により）

○利用料金：1児童につき月額5,000円（2人目以降は月額2,500円）

### ※申請書類について

- 記入例を確認しながら、記入してください。
- 就労（見込）証明書、自営業等申告書については、きょうだいが保育所等の申請時に提出した場合は、事前にお問い合わせください。



## ○提出書類

- 南三陸町放課後児童クラブ利用申請書

※利用児童 1 名につき 1 枚

- 就労(見込)証明書

※同居している家族で就労している方、  
全員分(保育所とは違い、65 歳以上で就労をしてい  
る方も提出が必要です。)

※きょうだいで申込みの方は、1 部で可。

- 自営業等申告書

※きょうだいで申込みの方は、1 部で可。

○アレルギー等があるお子さんは、診断書の  
コピーを提出してください。

ない場合は、アレルギー数値が表示してあ  
る書類等を持参してください。

聞き取りをおこないます。